

土地権利者等の皆様へ

補助第138号線（興野）用地測量結果のご提供について

平成25年度にお立会いしていただいた測量図面について、以下の方法でご提供させていただきます。

1. 土地権利者様等の場合

①用地課職員が伺った際に、ご要望していただく。

②第六建設事務所にお伺いしていただいて、ご要望していただく。

個人情報保護のため、以下の手続きが必要となります。

(1) ご本人様の場合、ご本人様確認をさせていただきます。

(2) 代理人様の場合、委任状が必要となります。(様式任意)

※ 所有権移転等で第六建設事務所が管理する名簿と不一致な場合、登記簿等の写しの提出をお願いします。

2. 権利を有しない方（委任状を持たない不動産会社等）

ご本人様確認が出来ない場合や、委任状をお持ちでないと同覧とトレースのみとなります

※ 職員が不在で対応できないことが多々ありますので、事前にご連絡をお願いします。

連絡先

東京都第六建設事務所

工事課 木密測量係

03-3882-1485